



鹿妻穴堰・第84号

2014年5月

みどり
水土里ネット鹿妻

鹿妻穴堰土地改良区

〒020-0857

岩手県盛岡市北飯岡一丁目8番3号

電話 019-656-4488 FAX 019-635-4664

http://www.iwate21.net/kaduma/



改修された太田堰樋ノ口分水工

(県営集落基盤整備事業〔地域用水型〕太田堰地区 盛岡市上太田樋ノ口地内)

《目 次》



タマちゃん

表紙 太田堰(樋ノ口分水工)	1	災害復旧事業の状況	7
第64回通常総代会挨拶	2	21世紀土地改良区創造運動	8
第64回通常総代会開催/総代会議案	3	平成26年度水管理計画	9
平成26年度予算のあらまし	4	新規事業紹介	10
東北農政局北上土地改良調査管理事務所長挨拶	5	機構図/人事異動/平成26年度の主な行事予定	11
盛岡広域振興局農政部農村整備室長挨拶	6	賦課金納入及び各種届出等について	12

第六十四回

通常総代会挨拶

理事長 高橋 隆

本日、総代の皆様には何かとご多忙のところご出席いただきありがとうございます。また、日頃大変お世話になっております東北農政局北上土地改良調査管理事務所の合屋所長様、盛岡広域振興局農政部農村整備室の煙山室長様、盛岡市の谷藤市長様代理として農林部畑澤次長様、紫波町の熊谷町長様には、公務ご多用のところ、ご臨席いただき感謝申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、春先の低温により田植えが遅れぎみの状況でしたが、総代皆様のご協力と関係機関のご指導を得まして、用水確保に努めたところ。そして、平成二十五年八月九日のこれまで経験したことがない記録的な豪雨と天候に左右された年でしたが、組合員の適切な管理と国営事業等により近代的に整備された施設のおかげで心配しておりました収穫も平年並みとなり、ひと安心しているところでもあります。

今回の豪雨災害の状況ですが施設への土砂や流木などが堆積し、用水の供給ができなくなりましたが、国・県・市町のご尽力により応急的に災害復旧工事をする査定前着工が認められ、西部用水路岩崎川水管橋の復旧を速やかに実施し、早期の通水ができたところです。現在、田沢ため池・土金平堤ため池・太田川高水寺堰上ゲートの復旧工事を実施しております。それ以外の施設につきましては、関係市町の単独補助事業により復旧工事を実施し、災害箇所66件、一億三千万円ほどとなり、来年度の営農再開に向け、全力で災害復旧に取り組んでおります。

本年は新しい農政への転換に向けて着手する年です。攻めの農業を実現するために、昨年十二月、政府は農林水産業・地域の活力創造プランを決定し、農政の大きな転換方針を打ち出しました。「農地中間管理機構

を活用しての担い手へ集約」、更に、「生産調整の段階的廃止」に伴い、現行の経営所得安定対策の大幅な見直しと農地・農業用施設を守る取り組みを支援する「日本型直接支払い」が創設されました。また、日本の農業が問われる環太平洋戦略的経済連携協定TPP参加交渉による、極めて大きな不安と動揺が生じているところです。このように農業が大きく変貌してゆく中、関係機関と十分な協議を行い、組合員に不利益とならないよう土地改良区運営を進めて参りたいと考えております。

このような状況の時こそ食料生産の重要性を再認識すると共に、農業用水の安定供給という私たちの第一の使命を痛感するものであり、そのためにも水路の維持管理、ほ場の基盤整備などがますます重要であると考えております。従いまして今後とも国・県・市町及び関係機関のご指導を得ながら、新たな事業を積極的に取り組み、土地改良施設の機能保全、農業生産基盤の整備並びに再生可能エネルギーの検討を行い、組合員の負担軽減を念頭におき、業務に邁進する所存であります。

本日の審議の概要ですが、第一点目は、専決処分の承認でございます。災害復旧工事の施行による一般会計及び財政調整基金積立金の補正予算並びに県営徳田第二地区及び県営下矢次地区の補正予算の専決処分の承認をお願いするものでありますのでよろしくお願いいたします。

第二点目は、平成二十五年度の一般会計並びに各特別会計予算の補正でございます。補正予算につきましては、決算に向けての補正となっております。補正の主な内容としては、災害復旧事業の確定、県営鹿妻新堰地区、太田堰地区の事業費変更に伴う借入変更並びに東部徳田地区の事業費借入償還完了による維持管理会計への移行などによるものであります。

第三点目は、矢巾町の北郡山堰周辺地域が度重なる洪水被害に見舞われており、防災機能を十分發揮させるため、新たに農村災害対策整備事業徳田南地区として、北郡山堰の改修を県営事業で施行するものでありますのでよろしくお願いいたします。

第四点目は、平成二十六年度の一般会計並びに各特別会計の予算です。一般会計賦課金並びに特別会計賦課金でございますが、昨年度と同額でお願いいたします。予

算の主な内容としては、事務局体制では、1名の新採用職員と1名の定年退職職員の人件費を計上させていただきます。備品購入としては、施設管理用軽トラック1台とデジタル複合機1台の更新をお願いするものであります。また、事務所住所が確定したことによる所有権表示登記の整備と全組合員の賦課地積の確認作業を実施いたしますのでよろしくお願いいたします。

次に、管内で実施しております県営土地改良事業でございます。ほ場整備事業では、徳田第二地区と下矢次地区とも関係する皆様のご尽力によりまして平成二十六年度換地処分及び登記を行い事業完了いたします。

また、かんばい事業では、引き続き鹿妻新堰地区及び太田堰地区が実施されます。早期の事業完了を願うとともに、関係する皆様のご協力と関係機関のご支援をよろしくお願いいたします。

次に、水源涵養林に関係する事業として、引き続き岩手県から森林づくり促進補助金を受け、小学生を対象にした植樹・枝打ち体験学習会などを実施し、水源涵養林と農業用水との関わりを伝える活動を実施いたします。今後も多様な事業を導入しながら水源涵養林のもつ多面的機能の啓発運動を進めたいと思います。

次に、国営事業調査でございます。

現在、農林水産省東北農政局北上土地改良調査管理事務所において、国営施設機能保全事業による国営施設の機能診断、施設の長寿命化を図る調査が平成二十三年度から実施されており、平成二十六年度も引き続き調査が行われます。事業計画が纏まりましたら総代の皆様に詳しくご説明申し上げますのでよろしくお願いいたします。

最後になりますが、農家のみなさん一般住民からも期待される土地改良区を目指して、役職員一丸となり身近で親しみやすい土地改良区を作り上げていきたいと思っておりますのでご指導、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

本日は厳正なるご審議のうえ、全議案にご承認賜りますようお願い申し上げ開会にあつたの挨拶といたします。

第64回通常総代会開催

平成26年度予算案など全34案件可決

平成26年3月7日午後1時30分より本土地改良区大会議室において第64回通常総代会が開催されました。

総代会は総代現員数66名中、61名の出席を得て、来賓に農林水産省東北農政局北上土地改良調査管理事務所長 合屋英之様、岩手県盛岡広域振興局農政部農村整備室長 煙山義史様、盛岡市の谷藤市長代理として農林部次長 畑澤修一様、紫波町長 熊谷泉様を迎えて開催され、高橋隆理理事長挨拶、土地改良区功績者表彰、来賓祝辞が行われ、議長に吉田長之総代（盛岡市太田地区）を選出し、専決処分の承認について等合わせて提出議案34案件について審議がなされ、いずれも原案のとおり承認・可決されました。

土地改良区功績者表彰

第六十四回通常総代会において、職員表彰規程に基づき、次の職員に土地改良区功績者表彰が授与されました。

総務課経理係

技師 藤戸 潤

平成五年四月一日 採用

勤続年数 二十年



表彰の様子



通常総代会採決の様子



議長 吉田長之総代



高橋隆理理事長挨拶

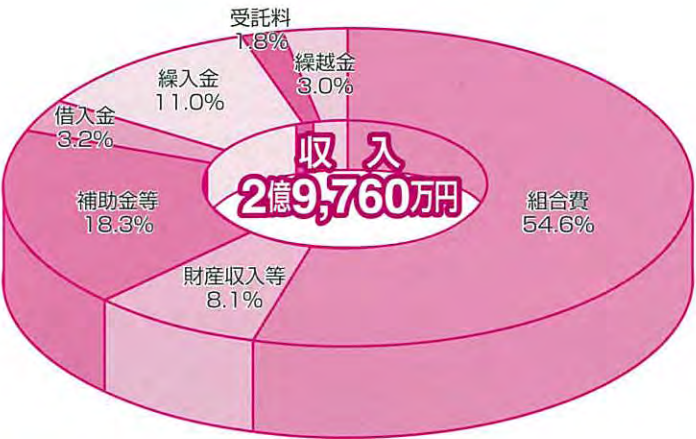
議案

- 議案第1号 専決処分の承認について（一般会計収入支出第2次補正予算）
- 議案第2号 専決処分の承認について（特別会計財政調整基金積立金収入支出第2次補正予算）
- 議案第3号 専決処分の承認について（一般会計収入支出第3次補正予算）
- 議案第4号 専決処分の承認について（特別会計財政調整基金積立金収入支出第3次補正予算）
- 議案第5号 専決処分の承認について（特別会計県営第二地区収入支出第2次補正予算）
- 議案第6号 専決処分の承認について（特別会計県営下矢次地区収入支出第2次補正予算）
- 議案第7号 農林漁業資金の借入変更について
- 議案第8号 平成25年度一般会計収入支出第4次補正予算について
- 議案第9号 平成25年度特別会計土地改良事業維持管理地区収入支出第2次補正予算について
- 議案第10号 平成25年度特別会計県営土地改良事業償還地区収入支出第2次補正予算について
- 議案第11号 平成25年度特別会計県営第二地区土地改良事業収入支出第3次補正予算について
- 議案第12号 平成25年度特別会計県営下矢次地区土地改良事業収入支出第3次補正予算について
- 議案第13号 平成25年度特別会計西部地区土地改良事業収入支出第2次補正予算について
- 議案第14号 平成25年度特別会計農地転用等決済金収入支出第2次補正予算について
- 議案第15号 平成25年度特別会計財政調整基金積立金収入支出第4次補正予算について
- 議案第16号 平成25年度特別会計維持管理補償費積立金収入支出第2次補正予算について
- 議案第17号 農村災害対策整備事業実施について
- 議案第18号 土地改良施設維持管理適正化事業の加入について
- 議案第19号 農林漁業資金の借入について
- 議案第20号 決済金について
- 議案第21号 賦課金の徴収について
- 議案第22号 平成26年度一般会計収入支出予算について
- 議案第23号 平成26年度特別会計土地改良事業維持管理地区収入支出予算について
- 議案第24号 平成26年度特別会計県営土地改良事業償還地区収入支出予算について
- 議案第25号 平成26年度特別会計県営第二地区土地改良事業収入支出予算について
- 議案第26号 平成26年度特別会計県営下矢次地区土地改良事業収入支出予算について
- 議案第27号 平成26年度特別会計西部地区土地改良事業収入支出予算について
- 議案第28号 平成26年度特別会計農地転用等決済金収入支出予算について
- 議案第29号 平成26年度特別会計職員退職死亡給与基金収入支出予算について
- 議案第30号 平成26年度特別会計財政調整基金積立金収入支出予算について
- 議案第31号 平成26年度特別会計維持管理補償費積立金収入支出予算について
- 議案第32号 平成26年度特別会計事業費償還準備積立金収入支出予算について
- 議案第33号 平成26年度金銭及び財政調整基金積立金等の預入先金融機関について
- 議案第34号 一時借入金について

平成26年度予算のあらまし

〈予算額は千円単位を四捨五入〉

一 般 会 計

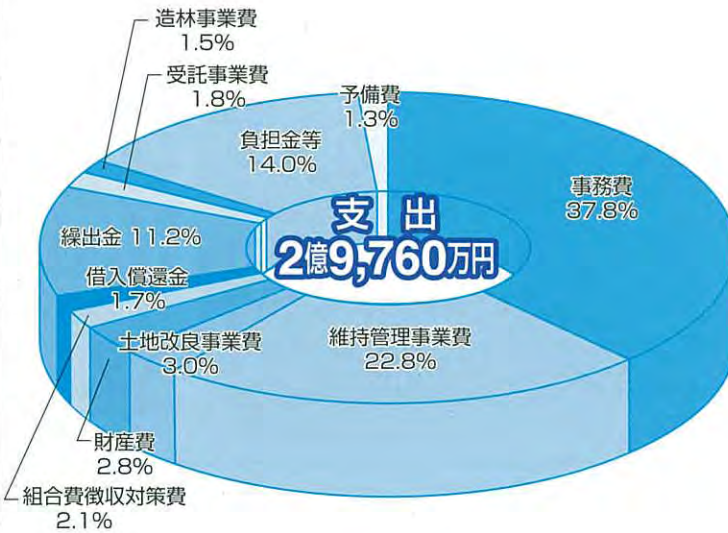


収入

項 目	予 算 額	主 な 内 容
組 合 費	1億6,246万円	組合員からの賦課金
財 産 収 入 等	2,422万円	
財 産 収 入	10万円	水路敷地の使用料や、家屋・事業所からの排水補償など
使 用 料	2,224万円	
雑 収 入 等	188万円	
補 助 金 等	5,459万円	
補 助 金	1,315万円	各種土地改良事業に対する国や県などの負担分
交 付 金	2,165万円	
負 担 金	1,979万円	
借 入 金	952万円	今年度実施の県営かんがい排水事業工事費のうち地元負担分の借入金
繰 入 金	3,250万円	積立金からの取り崩し分
受 託 料	531万円	国や県などから委託された施設の管理や各種調査業務受託料
繰 越 金	900万円	前年度の繰越金
計	2億9,760万円	

支出

項 目	予 算 額	主 な 内 容
事 務 費	1億1,262万円	土地改良区の運営費
維持管理事業費	6,776万円	水路施設などの維持補修費
土地改良事業費	908万円	各種土地改良事業費
財 産 費	819万円	一般財産の管理費用など
組合費徴収対策費	627万円	賦課金の前納報奨金など
借 入 償 還 金	506万円	土地改良事業工事費の借入金の今年度の返済分
繰 出 金	3,345万円	積立金など
受 託 事 業 費	531万円	国や県などから委託された施設の管理や各種調査業務費用
造 林 事 業 費	435万円	水源涵養林の管理・保育費用
負 担 金 等	4,151万円	
負 担 金	2,558万円	
拠 出 金	317万円	今年度実施の県営かんがい排水事業工事費のうち地元負担分など
諸 支 出 金	1,234万円	
補助金・補償費	22万円	
過年度支出金	20万円	
予 備 費	400万円	
計	2億9,760万円	



各特別会計

会 計 名	予 算 額	内 容
維 持 管 理 地 区	※① 2,948万円	地区別のポンプ場などの維持管理会計 (事業費償還完了地区 全9地区)
県 営 償 還 地 区	※② 4,606万円	(事業費償還中地区 全3地区)
県 営 徳 田 第 二 地 区	2,181万円	現在ほ場整備中の地区会計
県 営 下 矢 次 地 区	1,470万円	"
西 部 地 区	3,267万円	西部揚水機及び西部用水路の維持管理会計
農 地 転 用 等 決 済 金	4億4,433万円	農地(受益地)面積の減少に対し、維持管理費の財源を一定にするための基金会計
職 員 退 職 死 亡 給 与 基 金	1億 400万円	職員退職金の備えとしての基金会計
財 政 調 整 基 金 積 立 金	3億3,253万円	急激な収入の落ち込みや災害等緊急的な支出などに備える基金会計
維持管理補償費積立金	5,160万円	組合員以外で水路に排水した者から得た維持管理補償費を、計画的に土地改良施設の維持管理に充てる基金会計
県営事業費償還準備積立金	3,838万円	県営かんがい排水事業実施に伴う農家の工事費負担金を軽減するための基金会計
計	11億1,556万円	

※① 内訳

地 区 名	予 算 額
団 体 営 不 動	204万円
団 体 営 和 味	99万円
県 営 煙 山 第 一	382万円
県 営 煙 山 第 三	370万円
県 営 不 動	451万円
県 営 南 伝 法 寺	351万円
県 営 矢 巾 太 田	196万円
県 営 紫 波 中 央	405万円
県 営 東 部 徳 田	490万円
計	2,948万円

※② 内訳

地 区 名	予 算 額
県 営 太 田 西 部	1,601万円
県 営 煙 山 西 部	770万円
県 営 盛 岡 西 部	2,235万円
計	4,606万円



新年度のご挨拶

東北農政局 北上土地改良調査管理事務所 所長 合屋英之

新年度に当たり、鹿妻穴堰土地改良区の紙面をお借りしまして、関係者の皆様方へ一言ご挨拶申し上げます。

昨年4月に当事務所へ異動となり一年を経たところですが、鹿妻穴堰土地改良区をはじめ関係機関の方々には、当事務所の運営、そして農政の推進に多大なるご理解とご尽力を賜り、改めて御礼を申し上げます。

昨年は、5月の水不足から一転し、9月の豪雨災害と異常気象の年でもありました。この「かつて経験したことのない豪雨」により、鹿妻穴堰土地改良区管内でも甚大な被害が発生しましたが、高橋理事長をはじめとする役員の方々の御指導の下、改良区員皆様方の迅速かつ懸命な復旧努力により事なきを得ましたこと、心より敬意を表する次第です。

さて、昨年に幅広い分野での農業政策の転換が示され、本年度は「攻めの農林水産業実行元年」として、農地中間管理機構による農地の集積・集約化や日本型直接支払制度などの政策が実行されるものであります。

ご存じのとおり、農業農村における最大の課題は農業従事者の高齢化です。東北の農業従事者でみると平均年齢は66歳であり、農家のリタイアに伴う担い手の確保は喫緊の課題です。新たな政策は、担い手が農業を主業としていけるようその条件整備を行うものであり、土地

改良事業もまたこれらを支えていくために必須の条件整備であります。土地と水の守り手である土地改良区はメインキャストの一人として積極的に関与し、魅力ある農業と活力ある農村づくりを通じた担い手の育成が進められることが期待されており、農政局としても幹部が先頭に立って施策展開を進めているところであります。

また、異常気象が常態化しつつあるように思える昨今にあつて、老朽化が進む水利施設の長寿命化や災害に強い施設づくりも土地改良事業にとつて急迫した課題であります。現在調査を進める国営盛岡南部地区につきまして、水利施設の更新プログラムである長寿命化計画の策定を進めているところであり、本年度に煙山ダムの耐震性能に係る調査、検討を本格的に実施することとしています。事業の着手までに時間がかかり申し訳ありませんが、必要な調査を漏れなく確実に実施していくため、ご理解をいただきますようお願いいたします。

新年度になり当所職員も多くの異動がありました。信頼される事務所として、職員一同前向きな気持ちで取り組んで参りますので、引き続き関係の皆様方のご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。



新任ごあいさつ

盛岡広域振興局農政部農村整備室 室長 佐藤雄功

鹿妻穴堰土地改良区の組合員の皆様には、日頃から農業農村整備事業の推進や農業水利施設の管理・保全にご尽力をいただき、感謝を申し上げます。

また、昨年は8月、9月とたて続けに豪雨や台風の被害に見舞われ、被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。現在、市町や土地改良区の方々と一緒になり、一日も早い農地・農業用施設の復旧に向けて取組んでおりますので、ご理解のほど、よろしく願います。

さて、国においては、平成25年12月に、今後の農政のグランドデザインとなる「農林水産業・地域の活力創造プラン」を決定し、産業政策と地域政策を車の両輪として、農業・農村全体の所得を今後10年間で倍増させることを目指し政策を展開することとしています。

産業政策としては、①農地中間管理機構の創設、②経営所得安定対策の見直し、③水田フル活用と米政策の見直し、地域政策としては、④日本型直接支払制度（多面的機能支払）の創設など、これら4つの改革を進め、強い農業を創り上げようとするものです。

県においても、「岩手県における農業農村整備事業の取組方向」として、①水田の大区画化と農地利用集積の一体的な推進、②水田の排水対策の推進、③農業水利施設の計画的な補修・更新と国営土地改良事業の着実な推進、④農業用ダム・ため池等の防災・減災対策の推進、⑤土地改良区の運営基盤の強化対策と農業水利施設等を活用した小水力発電の導入対策の推進、⑥地域協働による農地・水等の保全管理活動の促進などを重点取組事項とし事業を推進することとしています。こうしたなか、鹿妻穴堰土地改良区管内でも、時代を先取りして多くの事業が実施されています。

まず、経営体育成基盤整備事業では、徳田第二地区と下次次地区が

施行されており、本年度は、両地区とも事業完了を目指し補完工等を行っています。受益者の皆様には、引き続き地区担い手への農地利用集積の取組みをお願いします。また、集落基盤整備事業（地域用水型）の鹿妻新堰地区と太田堰地区では、効率的な水利用のための水路改修のほか、防火用水など地域用水としての機能を高めるための取組みも合わせて行われており、早期の事業完了に向けて本年度も整備を進めることとしています。

更に、基幹水利施設ストックマネジメント事業では、煙山第三地区など老朽化した基幹的水利施設の整備を進めることとし、今後とも施設の機能診断や保全計画策定を踏まえ、計画的な補修・整備に努めることとしています。また、新たな地区として、地域の農地や公共施設を洪水被害から守るため、農村災害対策整備事業徳田南地区に着手する予定です。

次に、本年度の新たな取組みですが、昨年度まで実施されてきた農地・水保全管理支払の制度は、新たに多面的機能支払へと制度が変わり、これまでの支援のほか、農地法面の草刈りや水路の泥上げなど、多面的機能を支える共同活動への支援も農地維持支払として新たに創設されました。鹿妻穴堰土地改良区管内では、これまでも幅広く取組んできたところですが、地域資源の保全に向けて引続き本制度が有効に活用されることを期待しています。

最後になりますが、本年度も関係機関連携のもと、事業の推進に努めて参りますので、鹿妻穴堰土地改良区の組合員の皆様には、引き続き協力をよろしくお願い致します。天候に恵まれ豊稔のあきが迎えられますことをご祈念しあいさつとさせていただきます。

8月9日大雨被害による被害力所の復旧状況について

平成25年8月9日発生したこれまで経験したことがない大雨により管内では多くの被害がありました。現在、被害のあった主要な土地改良施設については、復旧が完了いたしました。

幹線用水路（盛岡市羽場地内）



施工前



施工後

上金平堤（矢巾町広宮沢地内）



施工前



施工後

西部用水路岩崎川水管橋（矢巾町煙山地内）



施工前



施工後

21世紀土地改良区創造運動

鹿妻穴堰頭首工・土地改良施設見学

当土地改良区では、土地改良区の役割を農家以外の方々にも理解していただくため、鹿妻穴堰土地改良区や土地改良施設の施設見学を行っています。今年もたくさんの小学生や団体が訪れ、鹿妻穴堰の開発の歴史や、農業用水をどのようにして流しているかなどを学んでいただいております。

平成25年見学に来ていただいた団体

見学日	団 体 名	人数
5.30	岩手大学農学部共生環境課程 農村環境デザイン学コース	27
6. 7	八幡平市立田頭小学校	14
6.10	奥州市立赤生津小学校	13
6.11	盛岡市立永井小学校	58
#	八幡平市立松野小学校	27
6.12	盛岡市立高松小学校	70
6.24	盛岡市立太田東小学校	48
8.26	盛岡市立仁王小学校	80
8.27	紫波町立彦部小学校	12
9. 4	盛岡市立洪民小学校	47
9. 5	岩手大学教育学部附属小学校	127
9.10	雫石町立御明神小学校	21
9.17	盛岡市立見前小学校	92
9.18	北上市立鬼柳小学校	60
#	矢巾町立不動小学校	35
9.20	雫石町立下長山小学校	12
9.23	盛岡市中央公民館太田分館	20
9.24	盛岡市立北松園小学校	63
10. 1	盛岡市立磐小学校	6
#	矢巾町立煙山小学校	97
10. 3	盛岡市立青山小学校	115
#	盛岡市立松園小学校	44
10. 4	盛岡市立城南小学校	88
10. 8	矢巾町立矢巾東小学校	106
10. 9	盛岡市立飯岡小学校	31
#	矢巾町立徳田小学校	35
10.17	盛岡市立桜城小学校	77
10.18	盛岡市立大新小学校	108
10.23	盛岡市立手代森小学校	45
10.25	紫波町立古館小学校	85
10.30	雫石町立安庭小学校	15
11. 1	盛岡市立山岸小学校	110
#	盛岡市立本宮小学校	120
#	盛岡市立太田小学校	14
11.11	紫波町立水分小学校	14
計		1,936



土地改良区管内アドプト活動

アドプト活動団体名と活動施設

団 体 名	活動施設
盛岡市立太田小学校	鹿妻穴堰頭首工周辺 水辺公園
岩手中央森林組合	
(株)山與	
(株)上の島	
(株)司組	
文化企業(株)	
太田小学校PTA	
樋下建設(株)	鹿妻本堰
柴田工業(株)	
田中さくら会	鹿妻本堰排水路
下赤林水路保護組合	
桜屋コミュニティ	幹線用水路
(有)三和物産	鴨助堰
永井まちづくりの会	
寺前線・高屋敷堰の環境を守る会	高屋敷堰

当土地改良区と地域団体等とのアドプト協定に基づき、今年度も様々な協働奉仕活動を実施しました。

この活動は、地域の共有財産である水路や周辺公園などの土地改良施設を、地域の団体と土地改良区が協働で清掃や緑化活動をすることにより、身近な土地改良施設に愛着を持ってもらい、快適で豊かな住環境を形成することを目的とするものです。



水辺公園花壇への植栽（太田小学校）



鴨助堰の生物調査（永井まちづくりの会）

取水計画 (水利権)

水系名	期 間	取水量 (m³/s)
鹿妻穴堰頭首工 (鹿妻本堰)	5/ 1 ~ 5/15	15.049
	5/16 ~ 9/ 5	10.501
	9/ 6 ~ 4/30	4.000
大 欠 堰 掛	4/10 ~ 5/20	0.253
	5/21 ~ 5/24	0.222
	5/25 ~ 5/31	0.269
	6/ 1 ~ 8/20	0.263
	8/21 ~ 9/30	0.041
煙 山 ダ ム 掛	5/ 1 ~ 9/10	0.320

平成26年度 水管理体制

水管理組織

鹿妻穴堰土地改良区
☎656-4488

鹿妻穴堰用水管理センター
☎631-1371

鹿妻本堰水系ゲート管理人

鹿妻新堰第8号堰上ゲート
長 沼 直 文
635-5701

高屋敷堰戸木田堰上ゲート
大 志 田 明
638-1606

高屋敷堰大手止堰上ゲート
長 澤 隆 二
638-6644

鹿妻上堰赤林沢余水吐ゲート
村 松 孝 雄
697-5363

鹿妻上堰芋沢川余水吐ゲート
高 橋 慶 治
697-4658

太田地区用水施設管理人

佐々木 盛 江
659-0298

下赤林地区管理人

高 橋 正 春
697-3853

鹿妻穴堰頭首工周辺 水辺公園管理人

佐 藤 登
659-0774

幹線用水路揚水機場 及び取水工管理人

煙山第一地区第1揚水機場
小笠原 健 一
697-6298

煙山第一地区第2揚水機場
中 村 憲 吉
697-5515

煙山第三地区第1・2揚水機場
佐々木 卓 司
697-3668

煙山第三地区耳取取水工
沼 田 松 雄
697-2471

不動地区第1揚水機場
廣 田 勇 美
697-4061

不動地区第2揚水機場
村 松 正 夫
697-2057

不動西部地区用水施設
高 橋 泉
697-5834

矢巾太田地区取水工
川 村 優 一
697-5865

南伝法寺地区第1揚水機場
菊 池 憲 嗣
697-3094

南伝法寺地区第2揚水機場
菊 池 隆 志
673-6029

紫波中央地区取水工・揚水機場
高 橋 節 郎
697-3574

紫波中央地区取水工
長谷川 興 澄
676-3558

太田川ゲート管理人

高水寺堰上ゲート
本 田 芳 起
672-3530

第1号堰上ゲート
水 本 信 市
697-4597

第5号堰上ゲート
菅 原 公 夫
673-6463

宮手川ゲート管理人

第1号・第2号堰上ゲート
佐々木 政 信
676-2546

第3号堰上ゲート
水 本 幸 夫
672-4417

岩崎川施設管理人

清水野・城内分水ゲート
笹 森 正
697-6308

煙山西部地区管理人

取 水 口
笹 森 正
697-6308

中 央 工 区
高 橋 秀 一
697-4541

耳 取 工 区
沼 田 松 雄
697-2471

徳田第一地区管理人

北郡山第1配水槽
細 川 昌 信
697-2717

北郡山第2配水槽
島 田 昭 徳
697-2314

間野々第1配水槽
谷 村 清 朗
697-7010

間野々第2配水槽
菊 池 信 章
697-3778

間野々第3配水槽
菊 池 治 郎
697-4328

東部徳田地区管理人

東 徳 田 工 区
藤 原 義 一
697-4428

新 山 野 工 区
菊 池 治 郎
697-4328

土 橋 工 区
戸 塚 重 右 衛 門
697-3801

西郷地区管理人

第1取水工
藤 原 正 一
697-5667

第2取水工
川 村 庄 一 郎
697-4441

盛岡西部地区畑地灌漑 ブロック別管理組合長

上飯岡地区(Aブロック)
田 中 清 一
659-2375

羽場地区(Bブロック)
三 上 由 人
638-8234

湯沢地区(Cブロック)
浅 沼 吉 二 郎
638-3065

南昌地区(Dブロック)
藤 原 榮 作
638-4662

広宮沢地区(Eブロック)
中 野 誠 雄
697-5067

和味地区(Fブロック)
室 岡 義 人
697-5848

煙山地区(Gブロック)
山 本 正 治
697-5031

お 願 い

水管理について

農業用水は水利権に基づき満遍なく配分しておりますが、基幹水路から分水後の管理は、各地域及び各水路保護組合で調整を行い、水の有効利用をお願いします。

また、田んぼの水口(給水栓・取水栓)、排水口(戻水口)及び暗渠排水施設は個人の財産ですので自己管理をお願いします。

用排水路のゴミ等について

用排水路のゴミ等は下流への通水の妨げになりますので絶対に捨てないで下さい。

施設破損等の連絡について

車などの接触により土地改良施設を破損又は破損を目撃した場合は、速やかに当土地改良区又は最寄りの警察署に通報下さい。

土地改良施設は組合員並びに地域住民みんなの財産です。大切に利用するよう心がけましょう。



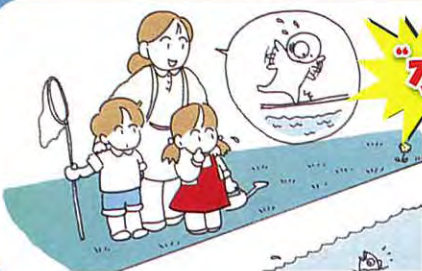
新規事業の紹介

県営農村災害対策整備事業徳田南地区（北郡山堰）

近年頻発する集中豪雨等により、水路の決壊・閉塞・溢水等が生じた場合、都市化や混住化など社会的状況の変化等により周辺の農地・農業用施設のみならず、民家や公共施設への甚大な被害の発生が危惧されることから、施設を整備することにより災害を未然に防止することを目的とした、県営農村災害対策整備事業徳田南地区の実施により、北郡山堰が改修されます。

今後、関係受益者の同意が必要となりますのでご協力をお願いします。

事業主体	岩手県
関係市町名	矢巾町
地区名	徳田南地区（北郡山堰）
事業内容	鉄筋コンクリートL型フリーム改修 L=1,338m（排水受益面積255ha）
事業実施期間	平成26年度から平成29年度（4ヶ年）
事業費	191,400千円（概算）
負担区分	国 50% 県 35% 地元 15%



水路などのそばで子供を遊ばせないで

水路やため池は大変危険なところです。これからかんがい期になると用排水路には大量の水が流れます。ふだんから水路やため池のそばで子供を遊ばせないよう注意したり、危険だなと思ったら声をかけていただくなど事故防止にご協力をお願いします。

平成26年度 鹿妻穴堰土地改良区機構図



平成26年度の主な行事予定

平成26年

5. 1(木) 鹿妻穴堰通水安全祈願神事

8. 30(土) 鹿妻神社例祭

9. 5(金) 臨時総代会(平成25年度決算、平成26年度補正予算等)

平成27年

2. 20(金) 総務委員会、事業委員会、水利委員会、水源涵養管理委員会(第65回通常総代会提出案件審議)

3. 6(金) 第65回通常総代会(平成26年度補正予算、平成27年度予算等)



○新採用 (平成二十六年四月一日付)
事業課事業第二係主事補

加賀 政志
まさし

よろしくお願いします。

・土地改良功労者表彰

土地改良功労者表彰実施要綱に基づき、総務課経理係技師 藤戸 潤が勤続二十年として土地改良功労者表彰されました。

・岩手県土地改良事業団体連合会副会長就任

通常総会において役員互選の結果、高橋理事長が副会長に就任いたしました。
任期は平成二十六年三月二十七日から平成二十七年八月三十一日までです。

岩手県土地改良事業団体連合会

第五十六回通常総会

賦課金の完納にご協力下さい!!

第1期納期限:平成26年5月12日

第2期納期限:平成26年10月31日

本年度賦課金納期限は上記のとおりです。納期限から1ヶ月を過ぎると年14.6%の延滞金が加算され、納入が遅れるほど延滞金額が多くなり余計な出費となりますので、早めの納入をお願いします。

賦課金の納入は便利な口座振替で!

口座振替で納入頂いた場合の領収書は、年末に土地改良区から直接郵送いたします。

- 賦課金の納入は、便利な口座振替をご利用ください。なお、「口座振替届出書」は岩手中央農協窓口にございますので、**印鑑(届出印)・口座番号**を確認のうえ届出願います。
- 口座振替にすると次の**利点**があります。
 - ①賦課金納入のために土地改良区及び農協窓口へ行く手間が省けます。
 - ②納入忘れが防げます。
- 口座振替の手続きには時間がかかりますので、申込みは早めをお願いします。
- すでに口座振替をご利用の方は、納期前に**必ず残高の確認**をお願いします。



「賦課金納期前納付報奨金」交付のお知らせ

当土地改良区ではその年の賦課金を第1期納期限内に第2期賦課金も合わせて納付いただくと、第2期賦課金額の4%を報奨金として交付しております。^(※1)ぜひご活用ください。

○例えば賦課面積1ヘクタールの場合

●第1期納期までに全額納めた場合	
年間賦課金	37,000円
報奨金	-740円
年間実質負担額	36,260円

●納期別に分けて納めた場合	
第1期賦課金	18,500円
第2期賦課金	18,500円
年間実質負担額	37,000円

賦課金を期別で納めていただくより
740円^(※2)
お得になります!

※1 実際の納付ではこの報奨金を差し引いた額を納付していただきます。 ※2 平成26年度一般会計1号地の賦課単価での試算です。

ゆうちょ銀行 口座開設のお知らせ

今年度から、ゆうちょ銀行への払込ができるようになりました。ゆうちょ銀行から払込をご希望される方は、払込取扱票を郵送いたしますので、総務課経理係へお問い合わせください。なお、払込料金はご本人様負担となりますのでご了承願います。

こんな時は必ず届け出をお願いします。

組合員の変更

- ◎農地の移動
(売買・賃貸借・交換等)
- ◎農業者年金等による経営移譲
- ◎贈与または相続による名義変更
- ◎住所の変更
- ◎振替口座等の変更



農地の転用

- ◎田んぼを宅地等に転用
(畑(4号地)地域も同様)
 - ◎公共用地(道路等)買収による転用
 - ◎盛南開発等土地区画整理事業による転用
- ※農地転用の際は土地改良区の規定により、転用土地に対し決済金を納付していただくこととなります。

土地改良施設等の使用

- ◎雨水排水や合併浄化槽処理水の放流
 - ◎土地改良施設用地を出入口等に他目的使用
- ※土地改良施設等の使用の際は土地改良区の規定により使用料を納付していただくこととなります。



上記の手続き方法等については、当土地改良区まで問い合わせ下さい。
TEL 019-656-4488 FAX 019-635-4664